

27愛西監第51号

平成27年8月7日

愛西市長 日永貴章 様

愛西市監査委員 戸谷静治

愛西市監査委員 竹村仁司

平成26年度愛西市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度愛西市水道事業会計の決算について審査した結果、次のとおりその意見を提出します。

平成26年度愛西市水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度愛西市水道事業会計決算

第2 審査の期間

平成27年6月5日から平成27年7月8日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、市長から提出された決算諸表が地方公営企業法に基づいて作成されているかを確認し、かつこれらの書類が本年度の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、関係諸帳簿・証拠書類及び主管課長等から提出された資料と照合し、併せて関係職員からの説明を聴取し審査を実施した。

また、経済性の発揮、公共の福祉増進という公営企業経営の基本原則に従って経営されているか否かの把握に努めた。

第4 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿証書類と符合し、その内容も正確で経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。